

令和 年 月 日

主催者側防火担当責任者及び防火管理体制等届出書

千葉県教育会館 防火管理者 様

主催者 名 称
代 表 者
電 話 番 号

下記行事に係る防火関係書類を届け出ます。

利用施設	大ホール ・ 203会議室 ・ 303会議室 ・ 604会議室 ・ 608会議室 ・ 501会議室		
行事名			
利用日	年 月 日 ()	予定人数	名
主催者側防火 担当責任者	住所 氏名 年齢 歳		
緊急時の 連絡方法	・担当者はホール入口又は、会議室入口に常駐し、緊急時には内線電話により会館の指示を受けます。 常駐場所		
緊急時の 誘導方法	・避難誘導班（50名につき1名） 名 を編成し、緊急時には避難誘導班が非常口より誘導します。		
特に介助を 要する者への 緊急時の対応	・事前に介助を要する者がいる場合は、介助担当者を選任し対応します。 ・緊急時には、介助担当者が非常口より誘導します。		
喫煙管理・ 火気管理の 徹底方法	・建物・敷地内は喫煙しないよう、来場者に入場時及び開演前に放送し、周知徹底させます。 ・火気を持ち込ませないよう徹底します。		
禁止行為 解除等の 事務処理	・禁止行為解除等を事前に消防署の承認を受ける場合は、すみやかに事務処理を行います。 ・火気担当者を定め、指定場所以外では使用させません。 ※煙火類の使用については事前に消防署の承認を受け、その写しを提出すること。		